

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会
第1回技術部会 議事録

日時 平成16年5月27日(木) 15:00 ~ 16:15

場所 岐阜市役所低層部4階 全員協議会室

【田中審議監】 引き続きまして、こちらの方で技術部会を開催させていただきたいと存じます。引き続き私が進行させていただきます。

大変時間も押してまいりまして申しわけないんですがございますけれども、第1回ということで、部会長、副部会長を選任いただきまして、それから私ども先ほどご説明させていただきました素案の提案をさせていただきたいと思います。

それでは、まず部会長の選任でございますけれども、部会の要領に基づきまして、委員の互選ということとなっております。いかがいたしましょうか。

【永瀬委員】 先ほど委員会の副委員長に就任されました、藤縄先生が適任ではないかというふうに思います。

【田中審議監】 ありがとうございます。

今、藤縄先生をご推薦のご発言をいただきました。ご経験も踏まえまして、事務局といたしましても、ちょっと先走りまして申しわけございませんけれども、ぜひ藤縄先生にお願いをしたいと思っております。

皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、当部会の部会長は藤縄委員にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤縄委員、もう一度こちらの席の方へ移動をお願いいたします。

それでは、当部会の部会長、藤縄委員に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藤縄部会長】 ご指名をいただきまして、部会長を務めさせていただくことになりましたけれども、大変ふなれでございます。ぜひ皆様のお力添えをいただいて、成功裏に部会を進めたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの検討委員会でもございましたけれども、実はこの技術部会というのはさまざまな課題を背負っております。一番重要なのは、恐らく住民の不信・不安の部分で、特に技術部会がかかわる部分というのは不安の部分だろうというふうに私は考えておまして、その不安はどこから来るかといいますと、三つくらいキーワードがございます、一つは水質問題、それからもう一つは大気の問題、それからもう一つ、非常に崩落の危険性があるということで自然災害と申しますか、人為災害と言った方がいいかもしれませんけれども、災害にかかわる部分の不安などがあるかと思っておりますので、こういった住民の不安を取り除くべく、どういう技術的な対策が考えられるのかというご検討をぜひお願いしたいと思っております。

それで、対策を実施しなければいけないわけでございますけれども、実は青森の委員会でも非常に現実的な問題に直面をいたしまして、それは部会として最適な答えを出して

も、その対策をとるだけの費用の捻出が困難であるという可能性も実はございまして、ですから技術部会としましては、実質的な議論をせざるを得ないという面があるかと思えます。そういう意味で、恐らく部会として最適な対策を幾つかのシナリオとして取りまとめる必要があるかもしれません。対策Aではどれくらいの効果が期待できて、それに対する費用がどの程度というような形のシナリオを幾つか提示して、それに対して現実的にとり得る対策というのを検討委員会でまた議論をしていただくというような形になるかなというふうに考えております。

それで、当面の我々の仕事でございますけれども、やっぱり一番最初にやらなければいけないのは現状分析ということだろうと思えます。委員の皆様のお忌憚のないご意見をまたお願いいたしたいと思えますけれども、その次に、その現状を踏まえてどういう対策があるかということになるかと思えますが、これは現状分析がある程度終了してからかなというふうに考えております。それともう一つ、現状分析が完全に終了しなくてもやらなければいけないことがあるかもしれません。ですから、対策を考える上では2段階の対策で、一つは応急対策。早急に危険が想定されるものに対しては分析・現地調査をすべて待たずに、ある程度の応急対策をやらなければいけないかもしれません。もう一つは恒久対策ですね。最終的に、再生ビジョン委員会とのすり合わせが必要になる部分かというふうに思います。そういう観点で技術部会を進めさせていただきたいなと存じておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

【田中審議監】 ありがとうございます。

そうしますと、まず当部会の副部長もあわせて選出をいただきたいと存じます。

委員会で配られました資料の4ページにあります部会要領第4条第3項によりまして、副部長は部会長の指名ということでいたしております。

【藤縄部会長】 実は私、きょう初めて大部分の先生方にはお目にかかりまして、また後ほど委員の先生方のお得意な分野などについても簡単にご披露いただきたいと思えますけれども、そういう意味で、ちょっと私、前から認識があるということもございまして、副部長はできれば佐藤先生にお願いをさせていただければと思えますが、いかがでございでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

どうもありがとうございます。

じゃあ佐藤先生、よろしくお願ひしたいと思えますが。

【田中審議監】 それでは、部会長は藤縄委員に、それから副部長は佐藤委員にお願いするということで、この部会の運営を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、詳細な議案の方へ入ってまいりたいと思えます。

先ほどの委員会で概略の説明をいたしましたけれども、技術部会は学術的見地から突っ込んで検討をするということが必要になります。これまでの調査結果、今後の調査概要について、もう少し細かく説明させていただきたいと思えますので、部会長、よろしいでし

ようか。

【藤縄部会長】 はい、お願いいたします。

その前に、副部会長は移動していただいた方がよろしいですね。

では佐藤先生、こちらによろしくお願いいたします。

【田中審議監】 次に、当部会の公開でございますけれども、基本的には先ほどの委員会と同様の考え方でまいらせていただきたいと思いますと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、委員長に進行をお願いすることといたしまして、進行をよろしくお願いいたします。

【藤縄部会長】 それでは、詳細調査案の説明というところに移りたいと思いますけれども、先ほどの委員会で概略のご説明をいただきましたが、技術部会ではもう少し突っ込んでその検討をする必要があるということでございます。それで、もう少しご説明をいただきたいと思いますが、事務局の方、よろしいでしょうか。

何か資料はお使いになりますか。資料にできればナンバリングを振らせていただいて、すぐにわかるようにさせていただきたいと思いますが。

【片桐大気自然室室長】 技術部会という資料をお配りさせていただいたと思いますが、お手元でございますでしょうか。

【藤縄部会長】 委員の皆さん、ございますでしょうか、第1回技術部会次第という綴じたものでございます。

じゃあよろしく申し上げます。

【片桐大気自然室室長】 それでは座って説明をさせていただきます。

先ほどの委員会の中で概略についてご説明したと思いますが、資料1から7までが載りましたこの厚い資料集の21ページをごらんいただきたいと思っております。

21ページ、22ページのあたりに第1回の環境調査の地点とか、あるいはその内容について概要版としてまとめてあります。そこに地下水、原川の水質とか底質、善商の排水とかということで7種類につきまして調査をしております、その調査地点としましては22ページのところの図に載っておりますが、地下水が現在までのところ10地点、1地点につきましてはまだ結果が出ておりません。それから原川の水質が3地点、原川の底質が同じく3地点、善商の排水は2地点、土壌につきましては10地点、それから大気関係は3地点につきまして、それぞれ善商から原川の下流方向約2キロの範囲内、それから西側の方につきましては善商から1.5キロの範囲内のところで実施をしております。この図につきまして、縮小とか方向がちょっと書いてありませんが、地図の上が北方向になりまして、善商から原川の下流方向、鳥羽川の合流までが約2キロ。それから、西の方が善商から約1.5キロのあたりまでが地下水の調査を実施しております。これらの7種類につきまして調査をしまして、それらの結果をもとにしまして、今日ご提示しております詳細調査のモニタ

リング（案）についてご説明をさせていただきます。

【佐藤副部長】 原川がどこにあるのか説明しないと、委員長が全然わからない。

【片桐大気自然室室長】 原川、善商のすぐ前を小さな川が流れておりまして、東の方にずうっと流れていきまして、右側の方に北の方から南に向かって端の方に川が流れております。それが鳥羽川といいまして、そこに合流しているということになっております。川の名前がちょっと書いてないので申しわけありません。川の位置関係はそんなことですので、よろしいでしょうか。

それで、技術部会の方の資料の3ページに移りますが、詳細調査について（案）ということで、場外のモニタリングについて、今考えている案をご説明させていただきたいと思えます。

最初に調査をする種類としましては、この環境調査の結果を踏まえまして、同じような種類について調査をしていくということで、地下水とか、原川とか、土壌、大気、そういう同じような種類について調査をするということと、それから地下水については5ページのところに地図が載っておりますが、それを一緒に見ながらお聞きいただきたいと思います。

真ん中あたりのピンク、善商というふうに書いてありますが、そこから原川が流れておりますが、そこに沿って下流方向で東の方向に3地点、それから確認する意味で西の方向に1地点、合計4地点においてモニタリングを行っていきたくて考えております。それでモニタリングの基本的な考え方としましては、年に2回から4回の基本的な調査をしていくということで、それを補う意味で、その間の2ヵ月も継続的な調査をしていくという考えで計画を立てております。

それで基本的な月としましては、8月・11月・2月、夏・秋・冬というようなことで、春の調査は3月から5月にかけての調査で一応終了しているということで、残りの3回をそんなふうに分けております。それで8月・11月とか、その間の2ヵ月につきましては、監視項目というようなことを設けまして調査を続けていくというような考えでやっております。それで重点的に地下水と原川の水質について、それから善商の排水について重点的にやっていくと。それから、原川の底質とか土壌、大気などについては年に2回ぐらいの調査ということで、1回目は春に一応終了しているということで、秋ごろにもう一度調査をというような計画でこれを進めております。

それで調査地点につきましては、土壌はその真ん中あたりに楕円形で図示してありますが、そのあたりで2ヵ所を予定しておりまして、基本的には、この調査地点は第1回の調査で実施して、既にデータがあります。そういうところを中心に選んでいきたいと考えております。

それで、どんな項目を実施するのかということになりますと、6ページ目からそれぞれの調査内容が記載をされておりますが、ここの項目も基本的には第1回の調査、環境基準、あるいは生活環境基準、そういうものを基本に選んでありますが、それ以外に監視項

目としまして、例えば6ページの28番以降、電気伝導度とか、酸化還元電位とか、いろいろなイオン類が書いてありますが、場内での廃棄物による影響と申しますか、そういうものを把握するための監視項目というような位置づけで項目を設けておまして、それと対応するような形で毎月1回以上測定をしていきたいというふうに考えております。

それで、先ほどもお話ししましたように、8月・11月・2月が基本の月になりまして、それ以外の月におきまして、監視項目のpH以下、電気伝導度、そういうものを毎月調査していくというようなことを考えております。大体水のあたりを押さえるということによって、この汚染の状況と申しますか、影響の状況というものを把握していきたいと考えております。

それから、土壌関係につきましてはそこに書いてあります項目で、これは第1回の調査で行った項目と同じ項目を考えております。底質につきましては基準がございませんが、土壌の基準を参考にするという意味で、前回は調査をしておりますので、同じような考えで項目を設定しております。

それから別表3、8ページに悪臭・大気環境の調査項目が書いてありますが、これも基本的に第1回の調査で行いました項目を中心に考えております。

こんなふうで年2回から4回、多いところは毎月というようなところで調査を考えておまして、場内での調査によりまして、ボーリングあるいは掘削、そういうものを考えまして計画を進めていくというようなことでつくっておりますが、実際、場内での調査がどこどの程度なのかというのがまだはっきりしておりませんので、それにあわせてこのあたりの間隔と申しますか、そういうあたりも見直していく必要はあるのかなとは感じております。以上でございます。

【藤縄部会長】 ありがとうございます。

ここでとりあえず質問をいただいてよろしいですか。

では、委員の皆さんに何かご質問がございましたら、よろしくお願ひします。

【永瀬委員】 きょう見学してきて、善商の排水というのは、原川に注ぎ込むのは、壁に絵がかいてあったプールから、最終的に調整して流しているところの排水も見たんですけど、これは2に当たりますか。

〔【篠田大気自然室対策グループリーダー】 「はい、そうです」〕

1というのはどこなんですか。

【篠田大気自然室対策グループリーダー】 ちょうどそこから上へ50メートルほど上ったところに場内からの雨水等を排出するU字溝がございまして、そのU字溝が今ふさがってあるような状況で、そこからの排水だけじゃなくて、そのU字溝の下からわき出てくるような浸出水があるんですけども、その水の結果です。それが1で、善商の敷地内から出る排水ということで調査はしております。

【永瀬委員】 いわゆる積み立ててあったものの中を雨水等が下に浸透してきて、そこから抜けて出てくる水であろうと。

【篠田大気自然室対策グループリーダー】 水であろうという想定のもとです。

【永瀬委員】 排水ですか。はい、わかりました。

【藤縄部会長】 ちょっと私の方からお聞きしたいんですが、5ページに調査地点図というのがございますけれども、これ縮尺はどれくらいなのかわかりますでしょうか。右端から左端まで何キロくらいあるか。ちょっと縮尺がないとわかりにくいかと思います。

【片桐大気自然室室長】 かなり図を縮尺してあれで、先ほどの善商から右の方に行きまして、先ほどご説明しました鳥羽川のあたりまでが2キロということでご説明をしております。

【藤縄部会長】 直線にして2キロくらいということによろしいですか。

【片桐大気自然室室長】 はい。

【藤縄部会長】 はい、わかりました。

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

【井上委員】 まず最初に、少し事務局の方に不服を言います。

資料が足りません。今もちょっと藤縄先生がおっしゃられましたんですが、きちんとした地図ぐらいは用意してほしい。かなり地図というのはあるわけですので、この場にそれぐらいの地図ぐらいは用意してほしいということがまず第1点。それから、周りの状況がどうなっているかというような、そういった基本的な事項はこの場に持ってきていただきたいというのがまず第1点ですね。そういうことがあります。今後、そういう意味で情報収集、資料収集というのを徹底してほしいというふうに思います。

次にですが、ちょっと気になっていたのは、今言いましたモニタリングのほかに厚い資料、さきに本委員会の方で出していただきました資料の29ページの航空写真があるんですけど、ここの中に地下水採水用ボーリング位置というのがBwの1、2、3というのがありますよね。モニタリング等については、このことは一切触れられていませんよね。外部の約1キロ前後離れたところにモニタリングをするということで、そのモニタリングはされているけど、肝心の非常に近いところのモニタリング計画がこの中に入ってきていないのはどうしてかという、説明をというか、ちょっと気になっていますということですね。水調査についてはこういうことでとりあえずはいいとしまして、とりあえず質問事項と印象を言いました。

【藤縄部会長】 ちょっと私の方からもお願いしたいんですが、これはやはり詳細な地形図というのは欠かせませんので、次回の委員会にはお願いしたいと。大縮尺の地図は絶対をお願いしたいということが1点ございます。それからもう1点は、民家の位置図もわかりと示していただきたいということでございます。

じゃあ、今の井上委員のご質問をお願いします。

【片桐大気自然室室長】 地図とかそういうあたりは大至急、次回までにそろえさせていただきますので、よろしくをお願いします。

今、委員ご指摘の場内でのモニタリングとかそういう結果がというのは、今、場外のモ

モニタリングについてご説明しましたが、その後、場内について廃棄物の調査関連、それから地下水、そういうことも含めて場内の方でご説明させていただきますので、9ページから説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【藤縄部会長】 今、とりあえず場外ということでご説明いただいたわけですね。

じゃあ場外もまだあるかと思えますけれども、後で一括してお願いしてよろしいでしょうか。

じゃあ場内の方をお願いします。

【山口産業廃棄物特別対策室対策グループリーダー】 産業廃棄物特別対策室の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして場内の方の調査の案をご説明いたします。

今回の詳細調査は、事件が発覚した後、周辺への影響を配慮しまして緊急に実施した緊急調査、それから崩落等の危険性を検証するモニタリング調査、まだ最終結果は出ておりませんが、これらとあわせて詳細な調査を実施し、支障の除去等に詳細な情報を得るということを目的として、不法投棄廃棄物の量や質、それから有害物質に関すること、それから地下水、地表水、それらの状況を見ると。それらを総合しまして、それらの地相的な情報として地形とか地質に関すること、そういったものを盛り込んだ計画を練ってみました。

9ページになりますが、最初に水質調査といたしまして、きょう見ていただきましたように上部に沢水がありまして、廃棄物の斜面から湧水があります。これらも重要なものと考えまして、まずトレーサー調査、塩を流しまして、その下の湧水地点までの流達時間を測定するという調査。それから、これから後でボーリングのことをご説明しますが、何本か掘りますうちの8カ所について観測用の井戸にしまして、緊急調査で掘りました3本と合わせまして、11カ所で地下水位の一斉観測を行うと。11カ所を7回、毎月1回行っていくということです。それに付随しまして水質調査としまして、沢水と湧水の季節変動を見まして、8月・11月・2月の3回、後ろの13ページの試験項目がありますが、その試験項目1、谷水・湧水と書いてありますが、ここの1番から52番まで、地下水に関する環境基準と排水基準、ダイオキシン、イオン分析、それらすべて52項目について行っていきいたいと考えております。

それから、同じく沢水・湧水についてです。連続的に流量を観測して、雨が降った場合の流量とあわせまして、降雨との関係を調べていきいたいということでもあります。それから、電気伝導度、水温等、連続観測をしていきいたいと思っております。

それから現地踏査の結果、現場の東西にやはり沢水があるということが判明しておりますので、それも廃棄物による影響があるかないか。電気伝導度等を毎月1回程度はかかっていきいたい、そのように考えております。

それからもう一つ地下水位、これは地下水位モニタリング調査ということになるかと思っておりますが、観測用の井戸2カ所で自記水位計を設置しまして、連続的に水位をはかってい

きたいと思っております。

それから、調査の間、浸出水等がのり面から出ているのを発見した場合にはその水を採取いたしまして、先ほどの13ページの試験項目2というところの項目について検査を実施したいと。これは想定ですが、5カ所ぐらいそういうところが出てくるんだらうという想定のもとに、5カ所を2回程度ということで10検体を予定しております。

それから埋設廃棄物調査でございますが、これは15ページの調査平面図というものをもらいたいんですが、場内全体を30メートルのメッシュ、これは何にもたれているかといいますと、環境省の方から出されておる支障の除去等に関する基本的な方針の中に書かれております30メートルメッシュということを基本に考えて調査地点を決めておりますが、30メートルメッシュに切った中で全部で83の地点になります。そのうちボーリング箇所を52本打ちまして、最初の測量調査の中で浅いというふうに判断されるところ、その次のページになりますが、これが測量調査の結果、ボーリング長根拠数量と書いてあるところですが、これで廃棄物の埋まっている、もとの地形より掘っていないという条件のもとに算出した深さを出したものです。これによって浅いと思われるところをバックホウで、それから井戸水等の掘削とかその辺でわかっております土場の低いところの、廃棄物が埋まっておりますが、コンクリート殻とか、そういう土場のところについては観測用井戸としてのボーリングをするというような形で考えております。

まず、そのうちの38地点につきましてオールコアボーリングで地山まで掘りまして、項目表の試験項目5に当たります水分、灰分、可燃分というような3成分分析と、12の品目に分ける分析を行います。そして残りの14本につきましては、掘った中の有害物質の検査を行うという形になります。あと、バックホウにつきましては浅いところを31カ所掘りまして、地山の位置の確認と、中からアスベストとかが入っているようなものが見られた場合、または燃え殻等が見られた場合には、それぞれのアスベストの検査、ダイオキシンの検査を行うということで、大体30検体ずつぐらいを想定しております。

あと、30メートルメッシュで切ったボーリングを二次元探査、電気探査を使用しまして、線的に廃棄物量、地山との位置、でき得れば断層とか、そういったものがあればそういったものまではかかっていただくというようなことにしております。

最後に、この調査に当たりまして発生するガスとか内部のガス、そういったものを14カ所と10カ所、有害廃棄物、それから大気汚染物質とか、そういったものはかると。あと、ボーリング箇所52カ所中の5カ所につきまして、下の地盤の透水性を見るということでルジオンテストを行うという計画になっております。以上でございます。

【藤縄部会長】 どうもありがとうございました。

場外と場内に分けて今ご説明をいただいたんですが、もう一度場外の方に戻りまして、まず外部の方に関して何かご質問ございましたらお願いします。

【永瀬委員】 地下水のモニタリングの位置なんですけれども、地下水はこの方向に必ず流れるという前提のもとに採水ポイントが決まっているように思うんですが、これは何か

地下水流はこう流れるんだという根拠があってこの地点を選ばれているんでしょうか。というのは、南の方に流下する可能性はゼロなんですか。

【片桐大気自然室室長】 岐阜市内におきまして 200カ所ぐらいの消防用の井戸がございまして、それによりまして地下水位を測定しておりまして、そういう地下水の高低というのがありまして、それによりましてどちらの方向へ流れるかというのをある程度予測できるということで、それに基づいてこの流れる方向を大体予測しているということで、鳥羽川の流れるあたりの情報としましては、北から南へ流れているということがありまして、それ以外のいろんな沢からの流れる方向を見ておりまして、岐阜市の場合には川に沿って流れているというような状況でございますので、ここの部分そのものについては情報としてはございませんが、原川の流れに沿って流れるであろうということで採水をしておりまして、モニタリングもそれに基づいて現在は計画をしているというところでございます。

【藤縄部会長】 永瀬委員のご指摘は大変重要なご指摘でして、私もこの地形図を見る限りは、地下水が川に沿って鳥羽川に流れているのか、あるいは南の方に流れているのか、これを偏見を持って見ると、もしかしたら間違った対策をとる可能性も実はあるかなというふうに私も思いました。

それともう一つは、実は地下水の流速というのは物すごく遅いのはご存じだと思います。1日に1メートル流れればいい方です。多分、この辺ですと数十センチとかそういうものだと思います。そうすると、あまり下流で測定をしますと、これは出てこなくて当然ですね。ですから、地下水のモニタリングというのは、まず廃棄物処分場の直近下流でやるというのが原則です。ですから、ここに井戸がなければ掘らざるを得ないだろうというふうに思いますね。多分、ここの地形から判断しますと、あまり深く掘らなくても地下水の水面は出てくると思いますので、費用はそんなにかからないと思うんです。ですから、この直近で何本か井戸を掘るとするのは絶対必要かなと私は思いますね。それで水位と水質分析をやるということかと思えます。

ほかにどうでしょうか、場外でご意見ございませんでしょうか。

【佐藤副部会長】 きょう、堰堤の一番上、一番奥のところの右岸側・左岸側、いわゆる昔の沢が流れていたところに対して右岸側・左岸側の露頭を見ましたら、随分地質は違いますよね。右岸側はどちらかというところ岩が出ていて、しかもそれは割と亀裂性の岩ですよ。それに対して左岸側は風化した、いわゆる崖錐堆積層みたいな感じですよ。私、何が言いたいかというと、要するにあれがそのまま掘削されて、その上にいろんなものが盛られたとすれば、あれがそのままずっと下の方へ行っている可能性が高いですので、やっぱり我々のここで議論するときの大前提として、昔のあそこの地質がどうなっているんだとか、少なくともあれの工事が始まる前の地質の状況というのは、地質図なんかを見ればありますよね。だから、ボーリングも大事ですけども、その前にまず大局的に大きな形であそこの地質がどうなっているのか、それを確認した上でボーリングをやった方が本

当はいいのになというふうに感じました。ですから、私がきょう思ったのは、随分右岸側・左岸側で地質が違うということ。それから、右岸側の方では随分亀裂が発達していて、ちょっと話が出た断層らしきものもあるんじゃないかという印象を一つは受けました。左岸側の方はそういうことはなくて、いわゆる崖錐堆積層ですね。上からがらがらっと落ちてきたものがふわっと堆積したような、いわゆる岩質としては非常にもろい風化した土質材料という印象を持ちましたので、それをもう少し広いところでとらえるためにも地質図みたいなものを少し我々は点検すべきじゃないかと、そういうのがまず重要です。

【小嶋委員】 私、地質が専門なので、そういうご意見が出ると何かコメントした方がいいと思うんですが、特にこのピンポイントについて詳しく見たという経験はないんですが、このあたり全般についてどのぐらいのスケールかといいますと、この善商と書いてあるところの半径5キロぐらいの範囲をとってみますと、この北側のところで非常に地質構造は複雑になっているところがあります。地質図を見た方がという話もありましたが、普通に我々が利用できる産業技術総合研究所が発行しております5万分の1の地質図とか見ていただきますと、ちょうどこの善商の北側のところが地質の境界になっております。南側の地質と北側の地質図を比べてみますと、そこに非常に大きな地質構造の不整合があって、どうしてこんなことになっているんだろうかということに興味があって数年前に調査したことがあります。そのときは、この善商というところに非常に大きな、僕はそのときは無許可だとは全然思いませんで、大きな処分場があるなと思って、入って調査したかったんですが、さすがに私有地ですし、勝手に入るわけにいかないの、北側の沢の中とかそういうところを見てきたんですが、さっき佐藤先生が言われたように、どうも地質構造の不連続というのは断層があるのでないかなと思われる節があります。そうなりますと、先ほどちょっと出ました地下水に関しましても、断層が走っていますと、岩盤については断層が不透水性のものとして働いたりすることもありますし、逆に断層に沿ってみず道がずっとできる。断層自体は越えられないけどということがあります。ただし、今一番問題になるのはもっと浅い、さっき佐藤先生の話で言うと、崖錐性の堆積物の中の地下水の流れみたいなものがかかなり重要になるかなとは思いますが、きょう私ちょっと大学で講義がありましたので見学会の方に参加できなかったんですが、もしお許しいただければ、この辺、善商のこの範囲の中も含めて、少し地山の調査みたいなことをさせていただければなというふうには思っております。以上です。

【藤縄部会長】 市の方で何か。

【山口産業廃棄物特別対策室対策グループリーダー】 さきに実施しました緊急調査の中で、崩落とかそういったものを見ていただくという調査内容もありまして、実際に山の中をあちこち踏査していただきまして、ある程度断層の位置とか、地質とか、そういったものの結果を出していただけるということになっております。まだちょっと今、この会に間に合わなかったのでお出しできませんでしたが、その結果が出れば早速お出ししたいと思っております。ただ、あくまでも目視によりますものですから、どこまでの精度があるか

というのは今の段階ではわからないんですが。

【藤縄部会長】 ありがとうございます。

なるべく早い機会に地質情報をお出しいただきたいということで、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

【永瀬委員】 ちょっと細かいことになってしまいますが、モニタリングの調査項目の中でBODとCODを両方やっておられるんですけど、これはどういう意図が。河川水、地下水、排水ともにBOD、CODを測定するということになっていますが。

【片桐大気自然室室長】 最初の周辺環境調査をやるに当たりまして、基本的には環境基準とかそういうようなもので考えていくんですが、例えば善商の排水ということ考えた場合に、BODとかCODとかいう項目が、ここには直接かかわらなくてもほかに関係があるということで、そういう関係したような項目はすべてのところについても同じようにやっていくというような考えで、参考にすることがあるんじゃないかということで測定の項目に入れているということです。

【永瀬委員】 より厳しくという意味ですか。

もし私ならばTOCを入れたいところなんですけれども、それは監視項目とかそういうものにまだ上がっていないということで、出してもほかと比較がしようがないという点があるかもしれませんが、先ほどのようにモニタリングで市民の不安をというようなことであれば、TOCというのはいい項目になるのではないかと、参考項目というような形でどうでしょうかというふうに思っております。

【藤縄部会長】 今、永瀬委員からBOD、CODではなくてTOCだというご提言がありましたけれども、これは確かにVOCであるとか、有機塩素系の化合物があるかないか、そういうものを見るためにも必要ですので、これはできればそういう項目も入れていただいたらありがたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

実はもう5時を回ってしまっていて、もう少し早目に終わる予定だったんですが、場内についてこれだけはぜひお願いしたいというようなご意見等はございますか。

【小嶋委員】 ちょっと気になったのは、確認なんですが、10ページのところの廃棄物ボーリング調査のところで、掘削のあれが727メートルということがありますけれども、これは推測値から割り出しているんですが、すべて地山まで到達するまで掘るというふうに考えてよろしいんでしょうかということです。というのは、16ページの電気探査なんかで見た断面図はあくまで推定ですので、ひょっとしてある程度掘り下げてまた埋め立てたというようなことも考えられないわけじゃないんで、やっぱり地山まできちっと掘っていただく必要があるかと思っております。以上です。

【山口産業廃棄物特別対策室対策グループリーダー】 38地点の727メートルにつきましては地山まで突き当たる推測値でありますけれども、これ以上掘られていた場合でもこれでやめるということではなしに、あくまでも地山に当たるところまでやります。あとの14

本につきましては、地山に当たった後、その地山からさらに1メートルほどを掘りまして、地山の汚染度を見るということになっております。

【藤縄部会長】 よろしいでしょうか。

時間も大分押してきまして、これだけはきょうぜひ発言しておきたいというようなご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういったしましたら、時間がきょうはほとんどございませんので、もしまだご意見、ご質問等がございましたら、ファクスでも結構でございますし、メールでも結構でございますので、事務局の方までお申し出いただければ幸いです。

最後に、次回の委員会の開催日を決めさせていただきたいんですけれども、事務局の方は、きょういろんな委員さんから質問、ご意見等が出ましたけれども、それを参考に次の資料をご準備いただくということをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、崩落が気になるような現場でございますので、至急、応急対策をとらなければいけない点もあるかと思っておりますけれども、それも次回に原案をまとめていただければありがたいかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【山口産業廃棄物特別対策室対策グループリーダー】 はい。

【藤縄部会長】 じゃあ次回の、事務局の方ではいつごろを予定させていただいたらよろしいですか。

【田中審議監】 できましたら1ヵ月後ぐらいの、きょうが5月27日でございますので、6月の終わりぐらいから7月の初めぐらいのところでいかがでしょうか。

(日程調整)

7月の9日金曜日の1時半ということにご変更をよろしく願います。

それでは、きょうは第1回ということで現場視察に委員会がございまして、さらに技術部会では大分突っ込んだご意見もいただいたわけですけれども、どうも大変ありがとうございました。

きょう予定されている議事はこれですべて終了いたしました。部会をこれで終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【田中審議監】 どうもありがとうございました。

大変ハードなスケジュールで、時間の方も5時20分を回っております。次回は7月の9日……。

〔発言する者あり〕

【藤縄部会長】 あと、候補としては、6月の24、25の方が事務局の方は都合がよろしいようですけれども。

(日程調整)

井上先生次第なんですけど、井上先生が都合がよろしければ25日ということにさせていただいていいですか。それで、悪ければ先ほどの案どおり7月の9日ということにさせていただきたいと思っておりますが、じゃあよろしく願います。

【田中審議監】 それでは、井上先生のご都合をお伺いいたしまして、早急に日にちの方のご案内をさせていただきます。

本日、ハードなスケジュールで、また事務局の方の不便がございまして、まことに申しわけございませんでした。地図、地質図など取りそろえられるものは取りそろえまして、早急に送らせていただきます。ということで、本日はどうもありがとうございました。これに閉会させていただきます。